

# 伊方原発を再稼働せず廃炉の決断を

＝自然エネルギーへの転換で四国の地域再生へ＝

2012年1月19日

日本共産党国会議員団四国ブロック事務所

## 目次

### はじめに

- 1 危険な伊方原発は速やかに廃炉へ
  - (1) 伊方原発は廃炉優先順位が高い
  - (2) 再稼働に道理はありません
  
- 2 自然エネルギーへの転換で四国の地域再生へ
  - (1) 四国は自然エネルギーの宝庫
  - (2) 自然エネルギー「固定価格買取制度」の意義と可能性
  - (3) 原発からの撤退が自然エネルギーへの転換の速度を決する

## はじめに

東京電力福島第一原子力発電所の事故から10ヶ月が過ぎましたが、依然として事故は収束せず、避難されている被災者の方々のふるさとへ帰る見通しも生活設計もたたないままです。また、農林水産業や生活被害への補償、「計画的避難区域」と東北から関東まで広がる高線量地域等への除染費用、被曝がれきの処理など、原発がいったん事故を起こせば莫大な手間と費用がかかることも明らかになりました。

私たちは、原発が未完成な技術であり、「安全な原発」などないことを指摘し、原発からの速やかな撤退を進めることを求めてきました。全国に54基ある原発のうち9割が停止中で、4月には全国すべて停止します。四国でも1月13日に伊方原発2号機が定期検査入りし、伊方原発3基すべてが止まる画期的な事態となりました。

私たちは、9割を超える住民のみなさんが原発に不安を感じている現状を変えるために、原発から撤退し、今年7月からスタートする自然エネルギーの「固定価格買取制度」を充実させ、自然エネルギーへの転換で四国の地域再生をめざします。

四国の各地・各界のみなさんがこの問題について議論を深めていただくことを希望し、この訴えを發表します。

# 1、危険な伊方原発は速やかに廃炉へ

福島県では、福島第一原発の事故をうけ「オール福島」ですべての原発の廃炉を決めました。四国でも、巨大地震が想定されており、廃炉をめざすことが急務となっています。

## (1) 伊方原発は廃炉優先順位が高い

全国54基の原発のなかでも、四国電力伊方原発は中部電力浜岡原発と並んで危険度の上位にあります。これまで著名な学者からも指摘されてきましたが、四国電力や国は無視し続けています。これほど危険なことはありません。

### ① 世界最大級の活断層、中央構造線の直近

世界最大級の活断層である中央構造線が伊方原発の直近海底を走っています。また政府は、東海から西日本の太平洋側でもこれまでの想定を超える規模の巨大地震(東海、東南海、南海、慶長、日向灘の5連動)が起きる可能性があることを明らかにしています。また南海トラフの想定震源域と波源域は、ほぼ四国全域が入っており、伊方原発はこの巨大地震を想定していません。

★国の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の「中間とりまとめ」(2011/12/27)

従来の想定           震源域の面積 6万k㎡、マグニチュード8.7

新想定(暫定値)       震源域の面積11万k㎡、マグニチュード9.0

### ② 老朽原発

伊方原発1、2号機は設計想定年数30年の寿命を超えています。核分裂により炉がもろくなり温度変化に耐えられなくなっています。これによって地震などの緊急時に炉心を冷却すると炉が破裂する危険があります。

### ③ プルサーマル運転の3号機

3号機ではウラン燃料に加えてプルトニウム混合燃料を使用するプルサーマル運転をしていたので、不安定さが増しているうえ、事故時の被害も大きくなります。

### ④ もろく崩れやすい地質の上にある

伊方原発の地質が三波川帯(さんばがわたい)とよばれる、もろく崩れやすい変成岩です。伊方原発の地盤が不安定なことに加え、日本一細長い半島の根元に原発があるため事故時の避難路が崩壊する恐れや、避難場所の確保が困難であることが指摘されています。またオフサイトセンターやモニタリング、消防施設などが避難区域内にあることも問題です。

### ⑤ 瀬戸内海は死の海に

伊方原発は内海に面した唯一の原発です。福島第一原発のような放射性物質の放出があると、閉鎖性海域である瀬戸内海は文字通り死の海となります。また偏西風の時期であれば一瞬に四国全域に放射性物質が飛散します。

—— 伊方原発の運転はこのように極めて危険であり、速やかに廃炉にする必要があります。

①四国電力は3基の原発を廃炉するための計画をたて、停止した原発と使用済み核燃料の安全を最優先課題にすることです。そのための技術者、作業員の確保を急がなければなりません。原発交付金は莫大な廃炉費用にあてること。

- ②周辺自治体、住民とも協力して避難計画を確立し、避難場所を確保し、周知に全力をあげること。  
ヨウ素剤を周辺の全戸に配布するとともに、本人の意思を尊重しながら体質も確認して服用方法についての周知徹底をはかること。
- ③電気料金値上げの要因にもなる広告費増で新たな「安全神話」をふりまくことをやめること。

## (2) 再稼働に道理はありません

福島第一原発の事故を目の当たりにしながら、「安全な原発の開発」や「安全性を確認したうえで再稼働」などとする主張がありますが、これは道理がありません。

①福島第一原発事故が収束せず、事故の詳細な実態や原因も明らかになっていないのに、「安全な原発」や「再稼働」をいうこと自体、問題です。

②誰が「安全性を保証」するかの問題です。「再稼働」の条件とされているストレステストを行うのは電力会社であり、それを判定するのは「やらせメール」や「やらせ質問」で世論を誤導してきた原子力安全・保安院や原子力安全委員会などです。

③電力不足を心配する声がありましたが、伊方原発のすべてが止まっても電力供給が行われています。このことが「四国に原発はいらない」ことを日々証明しています。「四国の電力不足せず」（高知新聞1月13日付）は、“設備容量で見れば原発の割合は「2割あまり」”、通常は「電力余り」となっており、原発を除いても657万kWの発電能力があることを報道しました。昨年の需要のピークは540万kWです。天候に左右される水力発電の減少分を除いても十分対応できますし、電力逼迫の際に、供給制限する代わりに電気代を安くしている需給調整契約が56万kWもあります。四国の電力になんら問題はなりません。

④原発による発電の費用が安価なものでなく事故による除染費用、事故補償金、各種の交付金、廃炉費用、などを加えると途方もなく「危険で高額」な発電です。

⑤「トイレなきマンション」といわれ使用済み燃料等の核廃棄物処理技術とシステムが確立されていません。

⑥日本は世界有数の地震・津波大国です。ここにこうした危険性をもつ原発を集中立地させたことは許しがたい歴史的間違いです。今こそ原発からの撤退を決断し、期限を決めて原発ゼロのプログラムを実行しなければなりません。

## 2、自然エネルギーへの転換で四国の地域再生へ

### (1) 四国は自然エネルギーの宝庫

日本は自然エネルギーの宝庫といわれるほど、太陽、風、海洋、地熱、バイオの可能性を秘めています。このなかでも、四国は周囲を海で囲まれ、森林面積も広く、年間雨量の多い太平洋側と、雨は少ないけれど日照の豊富な瀬戸内海側、全国に名を馳せる潮流の鳴門海峡、来島海峡など、自然エネルギー発展の条件を持っています。これを活用して、「自然エネルギー・四国」で、農林水産業、中小商工業など地場産業の発展と雇用の拡大、新時代の観光にも資することができます。それは、なによりも四国に住む住民の暮らしをよくすることにつながります。

すでに高知県梶原町では、風力、小水力、地熱、木質ペレットなどによってエネルギー自給率28%を達成、将来100%の地産地消エネルギー自給にむけて走っています。

今年3月に高知県が発表した「新エネルギービジョン」は、「新エネルギーを産業振興に生かす」として、全国一の森林資源の活用を大きな柱としています。

愛媛県の調査では、小水力、風力、太陽光(熱)等の利用可能量が、県全体の年間電力需要の1.6倍もあります。

徳島県では「徳島再生可能エネルギー協議会」が幅広い団体と個人で発足し、連続セミナーが開かれています。

これだけの自然の力があり、その活用技術があり、すでに先進経験も生まれているのですから、四国の自然エネルギー発展の条件は大きく開かれています。

## (2) 自然エネルギー「固定価格買取制度」の意義と可能性

電気代、燃料費として県外・国外に出でいた莫大な「費用」を、自然エネルギーの売電益として地域に還元することが可能となる——ここに自然エネルギー普及が地域再生の切り札となる理由があります。

自然エネルギーの本格的導入は、売電益の地域での循環を軸に、地元企業による太陽光パネル設置をはじめ風力、小水力などの機器の製造や設置、メンテナンスによる仕事づくり、木質チップ、ペレットなどの利用による林業振興などで地域経済を再生し、過疎や少子化の克服に結びつきます。

小規模分散を特徴とする自然エネルギーは災害に強く、大地震、豪雨などで地域が孤立したときにも「地産地消」のエネルギーとして力を発揮します。

また、国全体で見ても、エネルギー自給率を高め、エネルギーの安全保障につながります。そのためには

- ①今年7月から実施される「固定価格買取制度」が最大のカギです。初期投資を10年ぐらいで回収できる価格設定など普及を後押しする制度設計が必要です。
- ②売電益を地域に還元するためには「地域のオーナーシップ」を進める仕組みが必要です。
- ③機器の製造、メンテナンスを支える中小企業の育成支援が必要です。
- ④木質バイオマスを熱エネルギーとして利用する場合への独自の支援が必要です。

その他、土地利用や水利権の調整などの課題がありますが、何より各地域、市町村、県単位で、地域住民、企業や一次産業関係者、NPO、行政、大学など研究機関などが連携し、積極的な導入目標を持って、対話と行動を起すことが求められています。

## (3) 原発からの撤退が自然エネルギーへの転換の速度を決する

節電の努力、世界でもまれな「電力使わせ型」社会の克服などの思い切った対策と同時に、自然エネルギーの開発・増加を計画的に進めていくことが必要です。

この点で、まず「原発からの撤退」を明確に決めることが、自然エネルギーへの転換の速度を決します。本気で原発に代わるエネルギー源の開発に向かうためには、退路を絶ってこそ前進があります。